

(写)

令和2年6月18日

厚生労働省社会・援護局

障害保健福祉部長 橋本泰宏様

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国身体障害者施設協議会
会長 日野博愛

令和3年度身障協 障害保健福祉関係制度改善・予算要望 (新型コロナウイルス対策関連)

全国身体障害者施設協議会では、本年3月に開催した協議員総会における決定に基づき、別添のとおり令和3年度身障協 障害保健福祉関係制度改善・予算要望する。

あわせて、新型コロナウイルス対策の影響が長期化するなか、障害者支援施設における利用者・職員の安全・安心な生活を保障していくために、本年5月21日に行った緊急要望に引き続き、障害福祉施策にかかる関係制度改善および予算について、以下のとおり要望する。

1. 医療的ケア提供体制のさらなる充実～常勤看護職員等配置加算の充実を～

本会会員施設では、多くの医療的ケアを必要とする利用者に質の高いケアを提供することが求められており、施設における医療的ケアを適切に実施していくために看護職員を3名以上配置している実態がある。

新型コロナウイルスの感染予防を進めるうえでも看護職員の役割は重要となるため、看護職員を3人以上配置している場合には、更なる加算による評価（例えば、児童発達支援における「看護職員加配加算」や、短期入所における「重度障害児者対応支援加算」の要件適用など）をお願いしたい。

2. 障害福祉サービス施設・事業所等で働くすべての職員への慰労金の支給

令和2年度第2次補正予算において職員への慰労金が支給されることとなったが、感染発生施設以外は、利用者との接触を伴うサービスに携わる職員に限定されている。

感染発生施設以外においても、利用者の安全を守るための衛生管理に取り組んでいる事務職員や調理員などすべての職員に対して慰労金が支給されるようお願いしたい。